

京都市告示第 123 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 6 月 29 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間
周山 1 号線	右京区京北周山町泓 4 番地地先から 同区京北周山町下太田 25 番地の 1 地先まで

(建設局土木管理部道路明示課)